

令和3年

第4回教育委員会 会議録

- | | | | |
|---|------|---|--|
| 1 | 日 時 | 令和3年3月25日(木) | 午前10時00分～午後12時30分 |
| 2 | 場 所 | 尾花沢市学習情報センター悠美館 | ハイビジョンホール |
| 3 | 出席委員 | 教育長
教育長職務代理者
委員
委員 | 五十嵐 健
東海林 衡
森山 千洋
鈴木 瑞穂 |
| 4 | 出席者 | こども教育課長
教育指導室長
社会教育課長
教育相談専門員
こども教育課長補佐 | 坂木 良一
高橋 和哉
五十嵐 満徳
森山 仁
鈴木 正樹(事務局) |

会議次第

- 1 開 会
- 2 議事日程
 - 日程第1 前回会議録の承認
 - 日程第2 会議録署名委員の指名
 - 日程第3 報告事項
 - 日程第4 報第1号 尾花沢市運動公園の指定管理者の指定について
 - 日程第5 議第7号 尾花沢市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の制定について
 - 日程第6 議第8号 尾花沢市教育委員会告示で定める申請書等の押印の特例に関する要綱の設定について
 - 日程第7 議第9号 尾花沢市教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則の設定について
 - 日程第8 議第10号 尾花沢市おもたか奨学金返還支援事業費助成金交付要綱の設定について
 - 日程第9 議第11号 尾花沢市地域活性化事業交付金交付要綱の設定について
 - 日程第10 議第12号 尾花沢市ワーク・ライフ・バランス実践企業支援奨励金交付要綱の設定について
 - 日程第11 議第13号 尾花沢市スポーツ優秀賞の表彰について
 - 日程第12 議第14号 令和3年度尾花沢市学校教育指導方針について
 - 日程第13 議第15号 令和3年度尾花沢市社会教育基本方針について

- 日程第 14 議第 1 6 号 尾花沢小中学校のあり方に関する基本方針
について
- 日程第 15 議第 1 7 号 令和 3 年度尾花沢市教育委員会人事異動内
申について

- 3 その他
4 閉 会

会議録

1 開 会

・教育長

皆さん、おはようございます。

ただいまから、令和3年第4回教育委員会を開会いたします。それでは、議事日程に従いまして議事を進めてまいりますので、暫時の間、ご協力をお願いいたします。

2 日程第1 前回会議録の承認

・教育長

はじめに、日程第1、「前回会議録の承認について」を審議いたします。

先にお渡ししました「前回会議録」について、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

(「ありません」と言う者あり)

よろしいようですので承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。よろしくお願ひします。

— 令和3年第3回会議録署名委員による署名 —

以上で前回の会議録の承認を終了します。

3 つぎに、日程第2、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、尾花沢市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により、1番 東海林衡委員、2番 鈴木瑞穂委員を指名いたします。よろしくお願ひします。

4 各課の報告事項

・教育長

つぎに、日程第3、報告事項であります。各課長から報告をお願いいたします。

こども教育課長

資料に基づき説明する

社会教育課長

資料に基づき説明する

・教育長

以上で報告を終わりますが、ご質問はありませんか。

ないようでしたら、次に、日程第4、報第1号「尾花沢市運動公園の指定管理者の指定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

・社会教育課長

尾花沢市運動公園の指定管理者の指定についてですが、指定期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日まで、尾花沢市運動公園の指定管理者としてNPO法人尾花沢総合スポーツクラブに指定管理を行わせるものとなります。

・教育長

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

質疑もないようですので終結いたします。これより報第1号を採決いたします。本案を原案のとおり承認するにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

・教育長

ご異議なしと認めます。よって報第1号は原案のとおり決しました。

次に、日程第5、議第7号「尾花沢市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

・こども教育課長

今回の人事異動の内示において組織改編がありましたのでそれに伴い改正するものであります。

議案資料を基に説明

・教育長

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

・委員

学園構想という大きな課題がなぜ教育委員会のなかに置くことになったのか。本来、全体を網羅する総合政策課ですべきと思われれます。学園構想のかたちが見えていない中で、また、そういう説明もない中で、教

育委員会に事務局を置くのは納得しがたい。仕事の中身を整理してほしいです。教育委員会は学校教育がメインで仕事しているので、土地や保育園のことなど全体のことまで行うのが疑問です。教育委員会として他の部署に意見を言うわけにはいかないと考えます。配置されるのは仕方ないが仕事の内容を整理して明確にしてほしい。学園構想は、全体で考えるべきことと思います。

・ 委員

土地も決まっていないなか、教育委員会で要望はできるが、決めることはできないと思います。

・ 委員

本来の教育委員会の仕事とは違うのではないのでしょうか。小学校改築を軸として新しい教育環境を作っていくのが教育委員会の仕事であって、トータルなところでの話なので教育委員会ではないと思います。尾花沢小学校の改築であればわかりますが。それ以外はみえません。

・ 委員

同じ意見です。課のどの役職の職員がプロジェクトチームに入るのか、事務局とトップが兼務するのか。誰がトップになるのでしょうか。

・ 委員

土地を選ぶのは職員だけではできません。大きい課題なので、こども教育課だけではできないと言うべき、要望すべきではないかと思えます。業務内容を明確にしてほしいです。学園構想の内容も明文化する必要があると思います。

・ 委員

保育園も同時進行なのでしょう。福祉課としては、方針をいつ頃示すのでしょうか。プロジェクトチームでの意見を教育委員会に上程する必要があるのか、教育委員の意見が反映されるのでしょうか。仕事の内容、メンバーをつめてほしいです。他の業務まで入らないように調整だけにしてほしいと思います。

そのほかございませんか。ないようですので終結いたします。これより議第7号を採決いたします。本案を原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

・ 教育長

ご異議なしと認めます。よって議第7号は原案のとおり決しました。

次に、日程第6、議第8号「尾花沢市教育委員会告示で定める申請書等の押印の特例に関する要綱の設定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

・こども教育課長 説明

・教育長

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

・教育長

ないようですので終結いたします。これより議第8号を採決いたします。本案を原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

・教育長

ご異議なしと認めます。よって議第8号は原案のとおり決しました。

次に、日程第7、議第9号「尾花沢市教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則の設定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

・こども教育課長 説明

・教育長

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。ないようですので終結いたします。これより議第9号を採決いたします。本案を原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

・教育長

ご異議なしと認めます。よって議第9号は原案のとおり決しました。

次に、日程第8、議第10号「尾花沢市おもたか奨学金返還支援事業費助成金交付要綱の設定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

・教育指導室長 説明

・教育長

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。ないようですので終結いたします。これより議第10号を採決いたします。本案を原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

・教育長

ご異議なしと認めます。よって議第10号は原案のとおり決しました。

次に、日程第9、議第11号「尾花沢市地域活性化事業交付金交付要綱の設定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

・社会教育課長 説明

・教育長

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。ないようですので終結いたします。これより議第11号を採決いたします。本案を原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

・教育長

ご異議なしと認めます。よって議第11号は原案のとおり決しました。

次に、日程第10、議第12号「尾花沢市ワーク・ライフ・バランス実践企業支援奨励金交付要綱の設定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

・社会教育課長 説明

・教育長

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。ないようですので終結いたします。これより議第12号を採決いたします。本案を原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

・教育長

ご異議なしと認めます。よって議第12号は原案のとおり決しました。

次に、日程第11、議第13号「尾花沢市スポーツ優秀賞の表彰について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

・社会教育課長

尾花沢市スポーツ優秀賞表彰規則に基づき、尾花沢市スポーツ優秀賞を次のとおり表彰するものであります。（表彰者について詳細な説明があり）

・教育長

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。ないようですので終結いたします。これより議第13号を採決いたします。本案を原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

・教育長

ご異議なしと認めます。よって議第13号は原案のとおり決しました。

次に、日程第12、議第14号「令和3年度尾花沢市学校教育指導方針について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

・教育指導室長 説明

・教育長

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。ないようですので終結いたします。これより議第14号を採決いたします。本案を原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

・教育長

ご異議なしと認めます。よって議第14号は原案のとおり決しました。

次に、日程第13、議第15号「令和3年度尾花沢市社会教育基本方針について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

・社会教育課長 説明

・教育長

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。ないようですので終結いたします。これより議第15号を採決いたします。本案を原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

・教育長

ご異議なしと認めます。よって議第15号は原案のとおり決しました。

次に、日程第14、議第16号「尾花沢市小中学校のあり方に関する基本方針について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

・こども教育課長 説明

・教育長

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

・委員

言い回しを統一すべきと考えます。

・委員

協働的な学びを鍵括弧にはいかがでしょうか。

・委員

教員及び教職員の使い方について精査すべきではないでしょうか。

・委員

特色ある教育についてのICTの部分で「情報活用能力を育む」教育、英語力の部分で「豊かな国際感覚を育む」教育とした方がいいのではないのでしょうか。

- ・ 委員

スケジュールがみえなくなりました。はっきり記載すべきと考えます。

- ・ こども教育課長

地区への説明の中では、具体的に説明していきます。

- ・ こども教育課長

今回、ご指摘いただきました内容について、事務局にて修正させていただきます。

その他ご質疑ありませんか。ないようですので終結いたします。これより議第16号を採決いたします。本案を原案のとおり決めるにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

- ・ 教育長

ご異議なしと認めます。よって議第16号は原案のとおり決しました。

次に、日程第15、議第17号「令和3年度尾花沢市教育委員会職員人事異動内申について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

- ・ こども教育課長 説明

- ・ 教育長

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。ないようですので終結いたします。これより議第17号を採決いたします。本案を原案のとおり決めるにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

- ・ 教育長

ご異議なしと認めます。よって議第17号は原案のとおり決しました。

以上で、本会に附議されました議案の審議が終了しました。

6 その他

続いて、日程第16 「その他」でございますが、何かありませんか。

- ・ こども教育課長

小中学校のあり方に関する基本方針についての今後の進め方について
説明

総合教育会議の日程について説明

- ・ 教育相談専門員

教育相談活動及びスマイルホーム利用状況について説明

- ・ 教育長

他になれば、これで令和3年第4回教育委員会を閉会いたします。
大変ご苦労様でした。

午後12時30分閉会

会議録署名委員

1 番 _____

2 番 _____